

## 2.1.6 取締役の実効性に対する評価結果

2018年に開催された取締役会について、取締役と監査役を対象にアンケートと個別インタビューを実施し、実効性についての分析・評価を行いました。

### 1. アンケート調査及び、インタビューの概要

- 【評価対象】 : 2018年1月から12月までに開催された取締役会(計13回)
- 【評価者】 : すべての取締役及び監査役(計14名)
- 【評価方法】 : アンケート及び個別インタビューの実施による自己評価
- 【調査実施期間】 : 2019年1月から3月まで
- 【調査項目及び手法】 : 「取締役会の構成」・「審議の質の向上」・「審議の環境」・「取締役会による監督」に関する設問及び自由記入によるアンケートの後、アンケートの集計結果を踏まえた個別インタビューを実施

### 2. 分析及び評価結果

当社は、上記調査の結果、取締役会の実効性の現状について、以下のとおり分析・評価します。

- 当社取締役会は、社外取締役を1名増員したことにより、一層多様な見識・経験を有する取締役に構成されることになった。取締役会は、適正な規模を維持しつつ、効率的に審議を行い、重要な業務執行の監督についての責務・役割を適切に果たしている。
- 社外役員は、取締役会の実効性維持のために十分に貢献している。
- 会社による社外役員に対する議案の事前説明、事業説明会等は社外役員への情報提供の場として有効に機能し、取締役会における審議の質の向上に寄与している。今後は当社グループが持続的な成長を図る上で重要な人材戦略やIT戦略、環境に関する取り組み等についても、社外役員の理解を深め、さらなる貢献を得ることが期待される。

### 3. 実効性向上に向けた取り組み

上記評価結果を踏まえ、これまで充実させてきた社外役員に対する事業説明会に加えて、取締役会メンバー全員に向けた人材、IT、環境に関する取り組み等についての説明会を実施します。これにより当社グループの持続的成長のための経営戦略、経営課題等に対する社外役員の理解促進を図ることで、取締役会のさらなる審議の充実と実効性の向上に努めていきます。

## 2.1.7 役員報酬

### 1. 役員報酬

- 取締役及び監査役の報酬については、株主総会により、それぞれその総額(上限)が決議されています。
- 各取締役の報酬(業績連動報酬を含む)の金額は、指名報酬委員会の審議された報酬評価制度の仕組みに従い、取締役会の決議に基づき決定します。
- 各監査役の報酬の金額は監査役の協議により決定します。
- 取締役の報酬は、固定報酬と業績に応じて変動する業績連動報酬で構成されています。

業績連動報酬は、単年度の業績や目標達成度に連動する短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬であるストックオプションの付与で構成されています。固定報酬と業績連動報酬の配分比率及び報酬の額は、役位・職責に応じて決定します。なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみで構成されています。

短期業績連動報酬については、当社の短期的な経営管理の数値目標である「連結売上高」及び「連結営業利益」を単年度の業績連動指標として選択し、当該指標の目標達成度及び前事業年度の実績との比較に基づき、短期業績連動報酬の額を変動させることとしています。

また中長期業績連動報酬として、ストックオプションを取締役(社外取締役を除く)に対して付与しています。これは、当社取締役が株価変動に関わる利害を株主と共有し、企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めていくことを目的としています。ストックオプションの付与制度は、経営者の企業価値向上のためのインセンティブであり、その割当個数は、各取締役の職位や責任・権限等を勘案し、規程を設け取締役会にて決定しています。